

県立高等学校将来構想審議会
多様な学びの在り方検討部会報告書
(案)

令和元年12月

目次

	頁
1 検討の趣旨	1
2 第3期県立高校将来構想での位置付けと検討する上での課題	1
3 多様な学びの在り方検討部会の設置	3
4 多様な学びの在り方検討部会での検討	5
5 多様な学びの在り方検討部会の結論	15

1 検討の趣旨

本県では、平成13年に策定した「県立高校将来構想」、平成22年に策定した「新県立高校将来構想」に続いて、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする「第3期県立高校将来構想」を平成31年2月に策定した。

第3期県立高校将来構想では、「本県高校教育の目指す姿」として、「目指す人づくりの方向性」と「目指す学校づくりの方向性」を示している。

このうち、「目指す学校づくりの方向性」を実現するために、「未来を拓く魅力ある学校づくり」を進めることとしており、その取組の1つとして、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化している現状から、学びの多様化への対応を掲げているところである。

これを受けて、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらず、様々な学びのニーズに応える学校づくりを推進することとしている。

また、学び直し等への対応については、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など様々なニーズに応える、新たなタイプの学校の設置について検討することとしている。

今後の定時制課程及び新たなタイプの学校については、これまで既存の全日制高校及び定時制課程が担ってきた役割を踏まえた上で、その在り方を適正な学校配置も含めて検討する必要がある。

2 第3期県立高校将来構想での位置付けと検討する上での課題

(1) 定時制課程

① 第3期県立高校将来構想での位置付け

(現状と課題)

第1章 高校教育を取り巻く現状と課題

2 高校教育を取り巻く現状と課題

(2) 県立高校の現状と課題

① 生徒の多様化

本県の中学校卒業者のほぼ全員が高校に進学する状況にあり、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しており、特に、定時制・通信制課程においては、不登校生徒や中途退学者への対応等、その抱える課題も多様かつ複雑なものとなっています。そのため、生徒一人一人に応じた教育課程を充実させるとともに、義務教育段階の学習が不十分な生徒や様々な障害があると思われる生徒、高い才能や個性を有する生徒等に対して、多様な支援を充実する必要があります。また、共生社会の形成に資するため、インクルーシブ教育システムの充実に向けた体制を整備する必要があります。

② 基礎学力や学習意欲の問題

本県の高校生の学力・学習状況については進路希望の実現に向けた意識は向上しているものの、基礎学力や思考力・表現力、学習意欲の面での課題が指摘されており、より学ぶ楽しさや学ぶ意義を実感させ、実感の伴った理解が得られる授業づくりが求められます。また、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒も少なからず見られることなどから、学び直しへのニーズが高まっています。

定時制・通信制課程の高校では、従来からの勤労青年のための学びの場としての役

割に留まらず、不登校生徒や中途退学者等の多様な学習ニーズへの受け皿として、学び直しの機会を提供する学校としての役割を増してきており、困難を抱える生徒の自立支援等の面で大きく期待されています。

④ 不登校生徒や中途退学者の状況

本県の高校における不登校出現率は2.45%（全国 1.51%）であり、その要因は『無気力』の傾向がある」が最も多くなっています。また、中途退学率は1.6%（全国 1.3%）であり、その事由は「学校生活・学業不適応」が最も多く、次いで「進路変更」が多くなっています（平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」（宮城県分）より）。不登校出現率や中途退学率は全国平均値を上回る状況が続いており、これまで以上の対策が求められています。

そのため、高校と中学校・特別支援学校・地域の保健福祉部門等との連携を強化し、教育相談体制を拡充するとともに、生徒一人一人の自己肯定感の涵養や自己実現を積極的に支援していく体制づくりが必要です。加えて、定時制・通信制課程については、不登校経験者や中途退学者をはじめとする全日制課程からの転・編入学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることを踏まえた在り方を検討していく必要があります。

（今後の方向性）

第4章 高校教育改革の取組

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

（2）学びの多様化への対応

① 定時制課程・通信制課程の在り方

ア 定時制課程の在り方

平成30年4月現在、栗原地区を除く全ての地区に配置されており、このうち、午前、午後、夜間など複数の時間帯の課程があり、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことのできる多部制の定時制高校（※）については、中部地区に2校（うち1校は仙台市立）、大崎地区、石巻地区にそれぞれ1校の計4校あります。

今後は、多様な生徒への対応を充実させるため、全県的なバランスを考慮した適正な配置を検討します。また、学年の区分がなく生徒それぞれのペースで学習を進めることのできる単位制の導入やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化などを進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

さらに、通信制課程との連携を図り、定時制課程に在籍する生徒が通信制課程の科目履修により単位を認定される定通併修制度を拡充することにより、生徒の学びやすい環境づくりに努めます。

なお、地域における学びのニーズに応えるため、科目履修制度等を活用した学習機会を提供し、生涯学習の場としての活用を推進するほか、夜間中学校や地域の関係機関との連携を図るなど、様々な学びのニーズに応える学校づくりも推進します。

※本県の県立高校では貞山高校が昼間・夜間の2部制、田尻さくら高校が午前・午後夕間の2部制、東松島高校が午前・午後・夜間の3部制であり、仙台市立の仙台大志高校が午前午後・午後夜間の2部制である。

②検討する上での課題

- ・定時制における学習ニーズの多様化が見られ、その対応が求められている。
- ・学校の配置や種別（夜間、昼間、多部制）に関しては、地域間で差異が見られる。
- ・多部制の出願者数は定員に対して一定の割合を保っているが、夜間の出願者数は低調である。

(2) 新たなタイプの学校

①第3期県立高校将来構想での位置付け

第4章 高校教育改革の取組

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(2) 学びの多様化への対応

② 学び直し等への対応

近年では、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しています。このことから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討します。また、少人数授業の展開や学び直しに対応するカリキュラムの編成など多様なニーズへの対応を推進します。

さらに、学習意欲の喚起や自己有用感の高揚などを図るため、学校医やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、地域の関係機関などと連携し、生活指導や進路指導などにおける個別支援体制の充実を図ります。

②検討する上での課題

- ・不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しのニーズが高まっている。
- ・本県では、現状で学び直しは各校がそれぞれの生徒の実態に合わせて実施しているが、他府県の事例を見れば、学び直しに関して体系立てた授業を行う学校を設置している。

3 多様な学びの在り方検討部会の設置

令和元年7月9日に開催した令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会（以下、「審議会」と言う。）において、宮城県教育委員会から審議会に対して、前述「1 検討の趣旨」に基づき、多様な学びの在り方について諮問された。

審議会においては、上述「2 第3期県立高校将来構想での位置付けと検討する上での課題」に関する説明があり、それに対して次のような意見があった。

定時制課程については、「全日制・学年制とは違う定時制での学び方のスタイルや名称の変更も含めた情報発信が必要である」や、「生徒の実態に合った定員や時間帯の設定が必要である」という意見があった。

新たなタイプの学校については、「個別支援を基本とした学習や学校間の連携など、新たな学習のスタイルを探ることが必要である」や、「従来型の学校とは違う学びや他県・本県での取り組み事例の検証が必要である」という意見があった。

また、定時制課程、新たなタイプの学校の双方に関する意見としては、「現在は、『個人的・

社会的幸福 (Well Being)』、個別最適化という視点で学びの質が問われており、学校教育制度も例外ではない、「課程に関わらず生徒が自らに適した学校を並列で選べるシステムの構築が必要である」や「不登校・中途退学経験者がやり直せる環境づくりが必要である」、「生徒が誇りを持って選択できるような学校づくりが必要である」などの意見があった。

そして、高校教育全般に関する意見として、「高校は生徒が社会で生きていくための力を養う場である」という意見のほか、「教員の資質向上」、「どのように高校を選び、何を学ぶのか」という点について中学生の理解が進むことも必要である」という意見があった。

定時制に関すること	両方に関すること	新たなタイプの学校に関すること	
定時制の名称の変更	学びの質への問い ・ "Well Being" 「個人的・社会的幸福」 ・ 個別最適化	個別支援をベースに置いた一斉授業との組み合わせによる学習	
生徒の実態に合った定員と時間帯の設定	課程に関わらず、生徒が自らに適した学校を並列で選べるシステム	従来型の学校とは違う学びや他県・本県での取り組み事例の検証	
段階的な対人トレーニング	不登校・中途退学経験者がやり直せる環境づくり	学校間の連携	
全日制・学年制とは違う定時制での学び方のスタイル	生徒が誇りを持って選択できる学校づくり		
	従来の学校のイメージの転換		
一般的なこと			
高校に関する中学生の理解 ・ 高校で何を学ぶのか ・ どのように高校を選ぶのか	社会で生きていくための力	自己肯定感	教員の資質向上
	挑戦するメンタリティ	生涯学習としての学び直し	学び直しは生き直し

これらの意見を踏まえて、多様な学びの在り方を検討するにあたっては、集中的かつ機動的に調査、検討を行うために、県立高等学校将来構想審議会条例の規定に基づき「多様な学びの在り方検討部会」（以下、「部会」と言う。）を設置して対応することとした。部会においては、以下の（１）に掲げる検討事項について、（２）のとおり審議会会長から部会の委員として指名を受けた８名の委員で検討を行い、その検討結果を最終的に審議会に報告し、これに基づいて審議会において審議することとした。

（１）検討事項

①定時制課程について

従来の様な働きながら学ぶ生徒のほか、不登校や中途退学を経験した生徒、また自由度がより高い学びを求める生徒など、定時制においては多様な学びのニーズへの対応が求められている。

こうした状況に的確に対応するための教育課程や生徒の個別支援体制、そして定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について検討する。

②新たなタイプの学校について

県立高校（全日制・定時制）において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取組などを体系立てて学び直しの在り方を整理する。

(2) 部会委員 (敬称略, 五十音順)

所 属	氏 名
宮城県貞山高等学校校長	石川 俊樹
宮城県私立中学高等学校連合会副会長 (聖ウルスラ学院英智小・中学校, 高等学校校長)	伊藤 宣子
一般社団法人みやぎ工業会理事 (明治合成株式会社代表取締役社長)	片瀬 弥生
仙台大学体育学部教授	菊地 直子
宮城県高等学校長協会会長 (宮城県仙台第一高等学校校長)	小林 裕介
宮城県中学校長会会長 (名取市立増田中学校校長)	鈴木 一史
宮城教育大学教職大学院教授	田端 健人
宮城県白石高等学校校長	脇坂 晴久

4 多様な学びの在り方検討部会での検討

(1) 第1回 (令和元年7月30日開催)

まず, 部会の部会長として, 田端健人委員, 副部会長に菊地直子委員が選出された。

また, 第1回審議会の意見等を反映させて, 部会での調査検討事項を以下のように整理し検討の視点や調査事項について検討を行った。

①定時制課程

県立高等学校将来構想審議会で示した検討事項	従来の様な働きながら学ぶ生徒のほか, 不登校や中途退学を経験した生徒, また自由度がより高い学びを求める生徒など, 定時制においては多様な学習ニーズへの対応が求められている。 こうした状況に的確に対応するための教育課程や生徒の個別支援体制, そして定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について検討する。
多様な学びの在り方検討部会における調査・検討の視点	①単位制や相談体制など, 学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学びやすい環境として, どのような体制が必要か。 ②現状で地域間で差異が見られる学校の配置や種別 (昼間, 夜間, 多部制) について, 学ぶ機会の確保という観点から見て最適か。 ③中学生や保護者をはじめとした外部に対して, 定時制課程の特長をどのように情報発信するか。
実態調査等	【調査項目】 1 県内の学校に関する実態調査 (1) 生徒の状況 (在籍者数, 居住地, 就労の状況等) (2) 中学校における不登校経験者の状況 (3) 中途退学者の状況 (4) 学習指導の面で工夫している点 (5) 生徒指導, 進路指導の面で工夫している点 2 他都道府県の先進事例

②新たなタイプの学校

<p>県立高等学校将来構想審議会で示した検討事項</p>	<p>県立高校（全日制・定時制）において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取り組みなどを体系立てて学び直しの在り方を整理する。</p>
<p>多様な学びの在り方検討部会における調査・検討の視点</p>	<p>①新たなタイプの学校はどのようなコンセプトとするか。 ・育成する生徒像 ・生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりの柱となる学習活動及び授業の在り方 ②学習や学校生活に困難さを抱える生徒であっても意欲的に学ぶことができる環境として、どのような体制が必要か。 ③課程や設置形態をどうするか。</p>
<p>実態調査等</p>	<p>【調査項目】 1 県内の学校に関する実態調査 (1) 不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の状況 (2) それらの生徒に対して生徒指導，進路指導の面で工夫していること (3) 義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しの実施状況 (4) 学び直しをする上で習熟度や使用する教材など学習指導の面で工夫していること 2 他都道府県の先進事例</p>

検討の視点に関しては、「単位制や他課程との連携」、「ICTの活用による学び方の多様化や柔軟化」、「体験的な学び」、「定時制に関する情報発信の必要性」についての視点が必要であると意見があった。また、「個別支援の体制が必要であり、そのことで教員の役割も変わってくる」という意見があった。

また、調査事項については、「発達障害の生徒のポジティブな面での処遇」や、「学び直しから高校の学習に至るまでの段階的なプログラムの有無」、「定時制課程卒業者の進路」等についても把握すべきであるという意見があった。

(2) 第2回（令和元年10月15日開催）

第2回部会では、第1回部会での意見を踏まえて、学校に対して行った実態調査の結果、新たなタイプの学校のコンセプト等について検討した。

1) 実態調査について

◎調査の概要

- 調査名：多様な学びの在り方検討に伴う調査について
- 調査対象：全県立高等学校 全日制：65校（分校1校含む）
定時制：11校（分校2校含む）
通信制：1校
計：77校（分校3校含む）

○調査内容

- ①不登校傾向にある生徒について
- ②発達障害（疑い含む）がある生徒について
- ③中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について
- ④義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について
- ⑤その他意見

◎結果の概要（詳細は資料編参照）

①不登校傾向にある生徒について

- ・不登校傾向にある生徒がいると回答した高校における支援の方法としては、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SW）の相談・助言の活用を主とする専門機関との連携が、ほぼ全ての高校で行われていた。
- ・上記のような、生徒の心理面や生活面でのケアに関する支援と併せて、別室での学習や定期考査の受験、家庭学習用の課題の提示、登校した際の補充・補習など、学習面での支援も重視されていた。
- ・また、家庭訪問による本人との面談や保護者、職員間で情報共有をした上で、生徒の状況に応じた対応がとられていた。
- ・その他としては、小規模な学校において、校内行事等での中心的な役割を与えることで自己肯定感を持たせて登校を促すということも行われていた。

②発達障害（疑い含む）がある生徒について

- ・ほとんどの学校で発達障害（疑い含む）の生徒が在籍している。
- ・支援の方法としては、専門機関との連携、個別指導、関係者間での情報共有がほぼ同数だった。
- ・専門機関との連携については、SCやSSWの活用や、医療機関の受診、NPOや市町の保健師と、特別支援学校との連携が行われていた。
- ・個別指導としては、全体指示をした後の個別指示、ソーシャルスキルトレーニングも含めたコミュニケーション能力育成、個別の指導計画作成、クールダウンの時間や別室で過ごす時間など生徒が1人になることができる環境を設けるなどの対応をしていた。
- ・関係者間での情報共有については、生徒の特性を理解して、適切に対応することを

目的に、職員、家庭、生徒の出身中学校と情報共有を図り、併せて学校内で研修を行っている学校もあった。

- ・学習面での配慮として、授業中に視聴覚機材の使用を認めることや、個別にメモを渡すなどの対応が行われていた。
- ・また、発達障害を抱えていても、問題なく学校生活を送れていることから、様子を注視して「困りごと」があった時に対応できるようにしているという学校もあった。
- ・その他、授業のユニバーサルデザイン化による対応や自己表現や演劇によるコミュニケーション能力育成を図っている学校もあった。

③中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について

- ・全体の約4割の学校に在籍しており、定時制課程では1校を除いた10校に在籍している。
- ・支援の方法としては、「専門機関との連携」、「関係者間での情報共有」と回答した学校が多く、次いで学習面での配慮となっている。
- ・知的障害、情緒障害、病弱など特別支援学級に在籍していた理由も異なり、支援の方法についても、それぞれ態様が異なる。
- ・関係者間の情報共有としては、中学校からの引継ぎが行われている。

④義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について

- ・全体の約半数の学校で、義務教育段階での学習内容の定着を図る取組が実施されており、定時制課程では1校を除いた10校で実施されている。
- ・手法としては、通常の授業時間の中で時間を割いているという回答が最も多く、次いで必履修教科・科目の単位数を増加させているという回答が多かった。
- ・また、課外での補習時間や、学校設定科目を設けている学校もあった。
- ・その他としては、始業前や放課後の短い時間を利用して実施されている。

⑤その他意見

資料編を参照。

◎まとめ

- 県内いずれの学校においても不登校や発達障害（疑い含む）の生徒への対応は必要とされている。
- また、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍していた生徒への対応や義務教育段階での学習内容の定着を図る取組に関しては、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応を重視しているが、一方では人的な支援を必要とする意見もある。
- 教員が支援するに当たっては、専門機関との連携が重視されているが、外部機関への相談に関しては、どこにつなぐべきかに関する情報を求める意見もある。

2) 新たなタイプの学校について

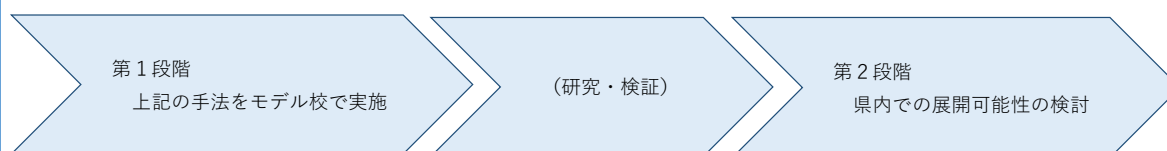
実態調査の結果及び第1回審議会の意見から抽出したキーワード、また他県での事例を参考とした、新たなタイプの学校のコンセプト等は次のとおりである。

「新たなタイプの学校」について

検討テーマ	多様な生徒に対応し、生徒それぞれが意欲的に学べる環境 生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりの柱となる学習活動及び授業の在り方 生徒や保護者をはじめとした外部に対する学校の特長に関する情報発信	
コンセプト	多様な学びの機会の提供と、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成 個別支援に重きを置いた学校づくり	
手法	確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着	相談体制の整備
	・教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供 ・学校設定科目やモジュール学習（※）等による教育課程の弾力化や特色化 ・習熟度に応じた少人数指導	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・学校が相談できる外部機関の紹介
	体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成	学び方の多様化
	・インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化 ・働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養	・単位制の導入 ・他課程併修制度の活用 ・ICT機器やデジタル教材の活用

※モジュール学習：通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態。

◎実施方法



第3期県立高校将来構想では、「新たなタイプの学校」を、「義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える学校」としていることから、一つ目として中学校時代に学習や学校生活で躓いた生徒であっても、高校での学習について段階を踏みながら、意欲的に取り組めるように「確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着」を掲げている。具体的な手法として、教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会の提供、学校設定科目やモジュール学習等による教育課程の弾力化や特色化、習熟度に応じた少人数指導を挙げている。

二つ目は、「相談体制の整備」で、具体的な手法としては、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる心理面、生活面での支援、特別支援学校のセンター的機能の活用、学校が相談できる外部機関の紹介を挙げている。

三つ目は、「体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成」で、具体的には、インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化、働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養を狙いとしている。

四つ目は、「学び方の多様化」で、具体的な手法としては、単位制の導入、他課程併修制度の活用、ICT機器やデジタル教材の活用を挙げている。

また、実施方法については、第一段階としてこれらの手法をモデル校で実施し、そこで段階的なプログラムの作成も含めた研究、検証をして、第2段階では第一段階での成果を踏まえて県内での展開可能性を検討していくという流れとしている。

なお、他都府県では、本県で検討している「新たなタイプの学校」と類似した取り組みをしている学校がある。

他都府県の学び直しを行う高校		
名称	エンカレッジスクール	チャレンジスクール
所在都道府県	東京都	東京都
学校数	6校	6校
学校名	足立東、秋留台、東村山 蒲田、中野工業、練馬工業	六本木、大江戸、世田谷泉 椏ヶ丘、桐ヶ丘、八王子拓真
課程	全日制	定時制(多部制)
学科	普通科、工業科	総合学科
特徴	①30分授業 ②1学級2人担任制(1, 2年生) ③習熟度・少人数授業 ④学校設定科目「スタディガイダンス」 朝のホームルーム前に基礎学力習得等の時間。 10分×5日=50分で単位認定。 ⑤キャリアガイダンス ⑥体験学習(学校設定科目) ⑦入試は調査書、作文、面接(学力試験なし)	①不登校経験や高校中途退学した生徒を主に受け入れ。 ②3部制、単位制。 ③習熟度別授業の実施(1年次の国・数・英で実施) ④多様な学校設定教科・科目 ⑤入試なし。(面接・作文のみ)
名称	エンパワメントスクール	通学型通信制高校
所在都道府県	大阪府	神奈川県
学校数	8校	1校
学校名	淀川清流、布施北、成城、西成 和泉総合、岬、長吉、箕面東	横浜修悠館
課程	全日制	通信制
学科	総合学科	普通科
特徴	①「教科書にとらわれない基礎科目」 (1年次に実施し、必修科目や選択科目は2年次に以降に実施) ②エンパワメントタイム 社会人としての基礎力を身に付けるために「正解が1つでない問題」について考える授業。 ③国数英で30分授業、毎日の10分学習の時間。 ④習熟度別・進路希望別指導。 ⑤グループ学習や参加体験学習による人間関係力の育成 ⑥地域や企業との連携による「ほんものに触れる授業」の実施。 ⑦学力試験あり。	①トライ教室 ボランティア(退職教員等)による「学び直し」を実施 ②レポート完成講座 ③平日登校講座 ④相談体制の充実 ・NPOによる生活相談 ・電話相談窓口開設 ・親も含めた発達相談窓口

新たなタイプの学校に対する意見として、コンセプトについては、「社会の高校の学びに対する社会の認識が変わることや、学ぶことに困難さを抱える生徒を受け入れられる社会の体制も必要である」という意見や、「ニーズとしてどの範囲まで考えるべきなのか、また、新たなタイプの学校では学力試験を課すのかなど、どのような生徒をターゲットとするのか、整理すべきである」という意見があった。

新たなタイプの学校で掲げる手法の展開の仕方については、「新しい施設を作ることだけでなく、必要とされる機能を様々な学校で機動的に展開させることや、既存の学校内にそのようなスペースを設けることなど様々な可能性がある」という意見があった。

(3) 第3回(令和元年11月11日開催)

第3回部会では、第2回部会の意見を受けて、新たなタイプの学校及び定時制課程の在り方について検討した。

1) 定時制課程に関する各種データについて

定時制課程の在り方について検討するために、以下の各種データについて報告した。

- ①中学校卒業生数見込み
- ②中学校卒業生の進路
- ③地区別の県内公立定時制課程への進学状況
- ④各校の在籍者数
- ⑤定時制課程在籍生徒の出身中学校所在市町村
- ⑥不登校経験者数、中途退学者数
- ⑦就労の状況
- ⑧進路状況
- ⑨各校の特徴的な取組等

《データの概観》

①～③について

- 県内の中学校卒業生数は、今後10年間（平成31年3月卒業生→令和11年3月卒業生）で約2,000人減少すると見込まれている。
- 直近5年間の県内中学校卒業生の進路を見ると、定時制課程への進学率は2.0%前後で推移している。
- 地区別の県内公立定時制課程への進学状況を見ると、定時制課程がない栗原地区（H31：1.1%）は県平均（H31：2.1%）を大きく下回り、一方で石巻地区（H31：4.4%）は県平均を大きく上回っている。
- 中学校卒業生数の減少に伴い、定時制課程進学者数も減少すると見込まれる。

④、⑤について

- 夜間定時制は定員に対する在籍者数の割合が低い（夜間：20.6%、昼間：38.1%、多部制：45.7%）。また多部制については、時間帯が早い部で定員に対する在籍者数の割合が高くなる傾向にある（早い時間帯：53.6%、遅い時間帯：31.9%）。
- 単位制で三修制（3年間で卒業に必要な単位を取得し卒業すること）を導入している学校では、3年次の在籍者数と4年次の在籍者数との間に開きがあり、三修制を活用している生徒が一定数いることが推察される。
- 在籍者数のうち、学校が所在する市町からの入学者が占める割合が高く、他地区からの入学者の割合は低い。

⑥について

- 在籍者数の約5割が中学校時代に不登校を経験しており、割合に関しては、昼間、夜間、多部制の違いによる差異はない。
- 他校を中途退学して入学した生徒の割合は、夜間定時制で他よりも高くなっている。（夜間：8%、多部制：5%、昼間：1%）

⑦について

- 在籍生徒の就労状況について、県全体では4割弱の生徒が就労しており、夜間定時制でその割合が高くなっている。
- 雇用形態としてはパート・アルバイト、職種としてはサービス業がいずれも9割以上を占めている。

⑧について

- 定時制課程における進路は就職が大きな割合を占めており、大学進学については、多部制で多くなっている。

定時制課程の実態等については、「例えアルバイトであっても、家庭の経済状況が厳しいために働かなければならないという生徒はいるということは理解するが、夜間でなくとも勉強できる環境を作ることも必要である」という意見や、「入学した生徒が学びを継続していける仕組みも検討のテーマである」という意見があった。また、「学校の選びやすさまたは利用しやすさは重要である」という意見や、「宮城県内の中小企業は技術者や技能者の確保が困難で、企業内での技術伝承が滞っている状況にあるので、工業系の高校を卒業した人材は欲しい」という意見があった。

2) 多様な学びの在り方について

第3回検討部会までの調査検討に基づいて定時制課程と新たなタイプの学校に関する現状と方向性を整理すると以下のとおりである。

定時制課程

①現状

- 定時制課程の高校は、従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているが、不登校生徒や中途退学者、義務教育段階の学習が不十分な生徒や様々な障害があると思われる生徒等、学習や学校生活に困難を抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きい。
- これらの様々な入学動機をもつ生徒に対しては、生徒の学習の状況や生活の実情、進路希望に応じた指導とともに、学校設定科目等で特色ある取組が行われているが、多部制以外では、科目選択の幅が狭く、生徒の興味関心や進路希望に応えられない場合がある。
- 現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多く、県内の中学校卒業生数の減少に伴う入学者定員の減が必要であることは定時制も例外ではない。また、学校の配置や種別（夜間、昼間、多部制）に関して、地域間で差異が見られる。

②今後の方向性

- 多部制定時制での取組も踏まえながら、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備や、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図る。
- 定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関する情報発信を行う。
- 在籍者数が定員を下回っている学校が多いことや、県内の中学校卒業生数の減少、また、地域間で学校配置に差異があるという現状を踏まえて、より学習環境の充実を図れるような適正な学校配置を行う。

学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備	生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実
単位制の導入 定通併修の推進 ICT機器やデジタル教材の活用 転・編入制度の柔軟化	
定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関する情報発信	
三修制 自分の生活スタイルに合わせた時間帯での学習 各校の特徴的な取り組み	
地域や生徒の実態を踏まえた適正な学校配置の検討	

新たなタイプの学校

①現状

- 第3期県立高校将来構想では、新たなタイプの学校を「義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える」学校としている。
- 実態調査から、不登校経験者や発達障害の生徒は、県内ほぼ全ての高校に、特別支援学級に在籍していた生徒は約4割の学校に在籍しており、義務教育段階での学習内容

の定着を図る取組に関しては、約半数の学校が取り組んでいる。

- これらのことへの対応としては、それぞれ生徒へのアプローチの方法は異なるが、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応が重視されている。
- また、これらの取組については、各々の高校で実態に応じて対応しているところであるが、他校の取組事例をノウハウとして求める声もある。
- 2022年から成年年齢が引き下げられて高校在学中から積極的な社会参加が求められることや、ICTの進展による教員に求められる姿や学校の在り方の変化が想定されるなど、社会的な変化も大きい。

②今後の方向性

- 時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、
 - ・多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成
 - ・個別支援に重きを置いた指導、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくりをコンセプトとする新たなタイプの学校を設置する。
- コンセプトを具現化するための手法としては、
 - ・確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着
 - ・相談体制の整備
 - ・体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成
 - ・学び方の多様化
 とする。
- 実施方法は、第1段階として、モデル校で実施し、研究・検証、取組に関する情報発信を行う。第2段階として、県内での展開可能性を検討する。
- 設置形態について、新設（既存校の転換含む）のほか、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討する。

「新たなタイプの学校」について									
コンセプト	①多様な学びの機会を提供し、高校での学習や学校活動を通じて、社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成する。 ②個別支援に重きを置き、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が意欲的・自律的に学べる学校づくりをする。								
手法	<table border="1"> <tr> <th>確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着</th> <th>相談体制の整備</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供 ・学校設定科目やモジュール学習（※）等による教育課程の弾力化や特色化 ・習熟度に応じた少人数指導 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・学校が相談できる外部機関の紹介 </td> </tr> <tr> <th>体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成</th> <th>学び方の多様化</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化 ・働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入 ・他課程併修制度の活用 ・ICTの進展を意識した学習や授業の実施 </td> </tr> </table>	確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着	相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供 ・学校設定科目やモジュール学習（※）等による教育課程の弾力化や特色化 ・習熟度に応じた少人数指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・学校が相談できる外部機関の紹介 	体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成	学び方の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化 ・働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入 ・他課程併修制度の活用 ・ICTの進展を意識した学習や授業の実施
	確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着	相談体制の整備							
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供 ・学校設定科目やモジュール学習（※）等による教育課程の弾力化や特色化 ・習熟度に応じた少人数指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・学校が相談できる外部機関の紹介 							
	体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成	学び方の多様化							
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化 ・働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入 ・他課程併修制度の活用 ・ICTの進展を意識した学習や授業の実施 								
※モジュール学習：通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態。									
◎実施方法									
1 進め方									
2 実施形態									
パターン1	新たに学校を設け（既存校の転換含む）、4つの手法をパッケージで実施する。								
パターン2	既存校で、4つの手法をオプションとし、学校が必要とする手法を実施する。								

定時制課程及び新たなタイプの学校については、「新しいタイプの学校にとって、他課程、他学科との連携は重要な視点である」という意見や、「ICTやその活用による遠隔授業により、学習の幅が広がる」という意見があった。また、「働きながら学ぶ生徒、不登校経験のある生徒、学習に困難さを抱える生徒など、どんな背景の在る生徒でも、そこで学んで将来の夢が叶えられるような学校を作ってほしい」という意見や、「課程については、生徒の実態を考慮して、全日制、定時制、通信制が相応しいのか検討すべきである」という意見のほか、「新たなタイプの学校は、新しいコンセプトの学校としてスタートし、認識してもらうためにも新設とした方が望ましい」という意見、「人と関わるトレーニングには、学校という場が必要だ」という意見もあった。

(4) 第4回（令和元年12月26日開催）

5 多様な学びの在り方検討部会の結論

多様な学びの在り方検討部会において調査検討を行った結果、以下のような結論に至ったことから、これを県立高等学校将来構想審議会に報告する。

(1) 定時制課程

定時制課程の今後の方向性としては、以下の必要がある。

学習環境

- ・ 単位制の導入等により、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備を図る。
- ・ 他課程併修制度や他校（他学科）との連携やICT機器、デジタル教材の活用により教科・科目選択の幅を広げ、多様な生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図る。
- ・ 自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることや、卒業に必要な単位を3年で修得して卒業が可能な三修制、また各校の特徴的な取組など、定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関して情報発信を行う。

学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備
単位制の導入 転・編入制度の柔軟化
生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実
定通併修の推進 ICT機器やデジタル教材の活用
定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関する情報発信
三修制 自分の生活スタイルに合わせた時間帯での学習 各校の特徴的な取り組み

学校の体制

- ・ 定時制課程は、定員に対する在籍者数の割合は全体でも35.1%と低い状況にある（夜間：20.6%，昼間：38.1%，多部制：45.7%）。
- ・ 特に、工業科の定時制課程をはじめとする夜間定時制の充足率は低い状況にあるが、少数ながらも一定のニーズがあると認められる。しかしながら、今後、中学校卒業者の数が減少する状況を考慮すると、現在の体制を維持することは困難になる。
- ・ また、家庭の経済的状況から就労せざるを得ない生徒であっても、就労の状況を見ると、アルバイトがほとんどであり、学習の時間帯が必ずしも夜間である必要はない。
- ・ このことから、多様な学びのニーズや入学動機を有する生徒へ対応できる体制を考えた場合には、昼間または夜間という学習時間帯に関するニーズだけでなく、科目選択の多様性も確保することができる、多部制や新たなタイプの学校へ移行することが妥当である。
- ・ この体制構築に際しては、中学校卒業生数の減少という背景から、学校の再編も必要であり、このことによって学校数は減少するものの、機能集約によって限られた資源を有効活用し、体制の発展・拡充を図ることが可能となる。

- ・ただし、著しく通学が困難となる場合などの地域性や専門学科の学びの機会の確保など、考慮すべき事情がある場合には、当面の間、再編を留保するなどの配慮が必要であるが、引き続き地域の状況等を見ながら再編等については検討していく必要がある。なお、この場合であっても他課程や他校（他学科）との連携、更にはICTを活用した遠隔授業等により学習環境の充実を図ることは必要である。

（２）新たなタイプの学校

学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るためには、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要である。その上で、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえた、以下のコンセプトや取組を行う新たなタイプの学校が必要である。

コンセプト

- ①多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成
- ②個別支援に重きを置いた指導、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくり

具現化するための手法

- ①教員からの指導を補完する形で個別に学習支援を受ける機会の提供や、教育課程の弾力化や特色化等により、確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着を図る。
- ②スクール・カウンセラー等の専門家や特別支援学校、外部の専門機関の活用など、相談体制を整備する。
- ③体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観を育成し、卒業後の進路の明確化や、自己有用感の涵養を図る。
- ④単位制の導入、他課程併修制度の活用、ICTの進展を意識した学習や授業の実施など、生徒が意欲的・自律的に学べるように、学び方の多様化を図る。

実施方法

第1段階として、モデル校で実施し、さらにモデル校において実施内容の研究・検証及び取組に関する情報発信を行う。第2段階として、県内での展開可能性を検討する。

設置形態

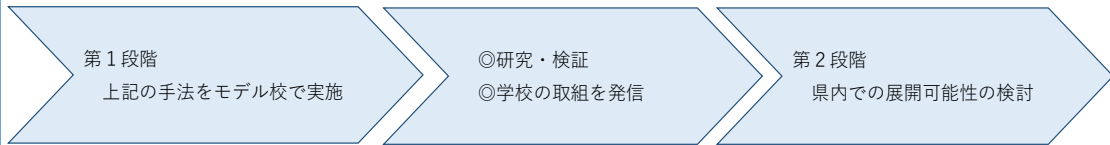
既存校の転換も含んで新たに対象校を指定することを基本とするが、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討する。

「新たなタイプの学校」について

コンセプト	①多様な学びの機会を提供し、高校での学習や学校活動を通じて、社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成する。 ②個別支援に重きを置き、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が意欲的・自律的に学べる学校づくりをする。	
手法	確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着	相談体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による指導を補完する形で「学習支援員」から個別に学習支援を受ける機会を提供 ・学校設定科目やモジュール学習（※）等による教育課程の弾力化や特色化 ・習熟度に応じた少人数指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面、生活面での支援 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・学校が相談できる外部機関の紹介
	体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成	学び方の多様化
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等を通じた卒業後の進路の明確化 ・働くことやボランティア活動を通じた自己有用感の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入 ・他課程併修制度の活用 ・ICTの進展を意識した学習や授業の実施

※モジュール学習：通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態。

◎実施方法



資 料 編

目次

	頁
1 多様な学びの在り方検討に伴う調査について	1
2 定時制課程に関する各種データ	7

多様な学びの在り方検討に伴う調査について

1 調査対象

全県立高等学校 全日制：65校（分校1校含む）
 定時制：11校（分校2校含む）
 通信制：1校
 計：77校（分校3校含む）

2 調査内容

質問事項		回答方法
(1) 不登校傾向にある生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(2) 発達障害（疑い含む）がある生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(3) 中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(4) 義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について	①実施の有無	選択肢
	②手法	選択肢
	③習熟度別指導の有無	選択肢
	④使用教材	自由記述
	⑤段階的プログラムの有無	選択肢
(5) その他意見		自由記述

3 調査結果

上記の調査項目について、以下のとおり調査結果をまとめた。

なお、回答方法を自由記述とした事項については、回答内容を類型化し、集計した。

(1) 不登校傾向にある生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①不登校傾向の生徒がいる		61	12	73	
②支援の方法	専門機関との連携	SC, SSW	52	11	63
		外部機関	3	0	3
		医療機関	3	0	3
		特別支援学校	1	0	1
	学習面での支援	別室(学習・考査)	18	1	19
		課題による学習支援	6	0	6
		補充, 補習	15	5	20
	関係者間での情報共有	家庭訪問, 保護者	16	7	23
		職員間(研修含む)	9	4	13
		中学校との連携	1	0	1
その他(※)		3	0	3	

※その他の内容

- ・ 中心的な役割を与えることによる自己肯定感の高揚
- ・ 生徒の様子に応じた個別の対応

<p>○不登校傾向にある生徒がいると回答した高校における支援の方法としては、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SW）の相談・助言の活用を主とする専門機関との連携が、ほぼ全ての高校で行われていた。</p> <p>○上記のような、生徒の心理面や生活面でのケアに関する支援と併せて、別室での学習や定期考査の受験、家庭学習用の課題を提示、登校した際の補充・補習など、学習面での支援も重視されていた。</p> <p>○また、家庭訪問による本人との面談や保護者、職員間で情報共有して、生徒の状況に応じた対応がとられていた。</p> <p>○その他としては、小規模な学校で中心的な役割を与えることで自己肯定感を持たせて登校を促すということも行われていた。</p>
--

(2) 発達障害（疑い含む）の生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①発達障害(疑い含む)の生徒がいる		59	11	70	
②支援の方法	通級指導	1	0	1	
	専門機関との連携	SC, SSW	15	5	20
		外部機関	1	2	3
		医療機関	3	1	4
		特別支援学校	8	0	8
	学習面での配慮		12	1	13
	個別指導	全体指示の他に個別指示	9	1	10
		コミュニケーション能力育成	6	3	9
		個別の指導計画	3	0	3
		クールダウン対応	1	1	2
		別室	1	0	1
	関係者間での情報共有	職員間(研修含む)	28	5	33
		保護者	8	1	9
		中学校	4	0	4
状況に応じて対応		14	0	14	
その他(※)		0	2	2	

※その他の内容

- ・授業のユニバーサルデザイン化を発展させた独自の手法を用いて全教員で対応。
- ・学校設定教科「自己表現」、短期集中講座「演劇特別授業」により、コミュニケーション能力の伸長を支援。

- ほとんどの学校で発達障害（疑い含む）の生徒が在籍している。
- 支援の方法としては、専門機関との連携、個別指導、関係者間での情報共有がほぼ同数だった。
- 専門機関との連携については、SCやSSWの活用や、医療機関の受診、NPOや市町の保健師と、特別支援学校との連携が行われていた。
- 個別指導としては、全体指示した後の個別指示、ソーシャルスキルトレーニングも含めたコミュニケーション能力育成、個別の指導計画作成、クールダウンの時間や別室で過ごす時間を設けて生徒が1人になることができる環境を設けるなどの対応をしていた。
- 関係者間での情報共有については、生徒の特性を理解して、適切に対応することを

目的に、職員、家庭、生徒の出身中学校と情報共有を図り、併せて学校内で研修を行っている学校もあった。

○学習面での配慮として、授業中に視聴覚機材の使用を認めることや、個別にメモを渡すなどの対応が行われていた。

○また、問題なく学校生活を送れていることから、様子を注視して「困りごと」があった時に対応できるようにしているという学校もあった。

○その他、授業のユニバーサルデザイン化による対応や自己表現や演劇によるコミュニケーション能力育成を図っている学校もあった。

(3) 中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①中学校で特別支援学級に在籍していた生徒がいる		20	11	31	
②支援の方法	専門機関との連携	SC, SSW	6	3	9
		外部機関	1	1	2
		医療機関	1	0	1
		特別支援学校	1	1	2
	学習面での配慮		3	4	7
	個別指導		1	1	2
	関係者間での情報共有	職員間(研修含む)	4	3	7
		保護者	3	1	4
		中学校	6	2	8
その他(※)		6	1	7	

※その他の内容

- ・長期療養中の生徒に対する学習面での特別な配慮。
- ・問題なく学校生活を送っているため、特別な配慮はせず。

○約4割の学校で、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒がおり、定時制課程では1校を除いて全ての学校に在籍している。

○支援の方法としては、「専門機関との連携」、「関係者間での情報共有」と回答した学校が多く、次いで学習面での配慮となっている。

○知的障害、情緒障害、病弱など特別支援学級に在籍していた理由も異なり、支援の方法についても、それぞれ態様が異なる。

○関係者間の情報共有に関しては、中学校からの引継ぎが行われている。

(4) 義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について

		全日制	定時制 通信制	合計
学校数		65	12	77
①義務教育段階での学習内容の定着を図る取組を実施している		27	11	38
②手法 (複数選択)	授業時間の中で時間を取って実施	20	7	27
	課外に時間を設けて実施	6	2	8
	必履修教科・科目の単位を増加して実施	7	7	14
	学校設定科目等を設けて実施	2	5	7
	その他(※)	6	4	10
③習熟度別指導をしている		14	5	19
④教材を使用している		19	9	28
使用教材 (複数選択)	学校独自教材	10	9	19
	購入したテキスト	12	1	13
⑤段階的プログラムがある		0	0	0

※その他の内容

- ・義務教育段階の学習内容が定着していない生徒を抽出し、一定期間補習を実施。
- ・朝または帰りのSHR時に10～15分間、学習時間を設けて実施。
- ・定期考査前に学習会を実施。
- ・夏季休業中の宿題として国語と数学の中学校の学習を復習する課題を提示。

- 約半数の学校で、義務教育段階での学習内容の定着を図る取組が実施されており、定時制課程では1校を除いて全ての学校で実施されている。
- 手法としては、通常の授業時間の中で時間を割いているという回答が最も多く、次いで必履修教科・科目の単位数を増加させているという回答が多かった。
- また、課外の補習の時間を設けている場合や、学校設定科目を設けている場合もあった。
- その他としては、始業前や放課後に短い時間を利用して実施されている。

(5) その他意見

課程	意見
全日制	①特別支援学校の出願資格がない生徒(いわゆるグレーゾーンの生徒)が通えるような高校を望む。 ②生徒の学力差が大きく小規模な学校では、教員数、施設の面で多様な学びへの対応は難しい。
全日制	①学習の遅れが不登校の理由の1つであることから、どの高校でも「学び直し」が実施出来るようすることで不登校生徒への支援にもなる。 ②専門的な助言を得るためにはSCやSSWのように定期的に専門家が学校を訪問し、対象生徒の指導について助言・指導が得られる体制が必要である。
全日制	①中学校までの学習に積み残しがある。 ②学習意欲が低く、自ら学ぶ機会を設定して学習に取り組む生徒が減少している。 ③家族も含めた指導をするために、外部機関と連携しやすいような体制作りが必要である。
全日制	「学び直し」は義務教育段階から取り組む必要があり、中学校から引き継ぎ指導できる体制が必要である。
全日制	発達障害の生徒への指導について、外部機関との連携の仕方や、校内体制等について、情報提供や支援が必要である。
全日制	いわゆるグレーゾーンの生徒への対応について、研修プログラムの開発や支援機関の紹介、専門的な人員の配置等が必要である。
全日制	不登校経験者、学力、コミュニケーション能力において困難を抱える生徒への指導は、通常の教員配置では十分な対応がとれない。
全日制	工業高校で特別な支援が必要な生徒へ対応するためには、技能習得の支援・評価や安全の面で、専任の教員が対応する等の人的な対応が不可欠である。
全日制	学び直しの段階的プログラムの実践例、学校設定教科・科目の事例を学校で共有する必要がある。
全日制	通級指導などに当たっては、人的な支援を検討してほしい。
定時制	中学校で不登校であった生徒であっても、小規模な学習集団、夜間定時制という学習時間、定時制の職員・SCとSSWなどの取組で登校できるようになる生徒が多い。
定時制	学校で働くことを推奨し、経済的事由から働かざるを得ない生徒も多いため、始業前学び直し等の時間を確保することが難しい。
定時制	①定時制高校が学び直し等に取り組めるのは、結果的に入学者が定員を下回っていることが背景にある。 ②夜間定時制高校には、多様化する生徒の支援ニーズに対応できるだけの教育資源が不足している。

4 まとめ

- 実態調査から、県内いずれの学校においても不登校や発達障害の生徒への対応は必要とされている。
- また、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍していた生徒への対応、また義務教育段階での学習内容の定着を図る取組に関しては、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応を重視しているが、一方では人的な支援を必要とする意見もある。
- 教員が支援するに当たっては、専門機関との連携が重視されているが、外部機関への相談に関しては、どこにつなぐべきかに関する情報を求める意見もある。

定時制課程に関する各種データ

1 中学校卒業生数見込み(「第3期県立高校将来構想」から)

	H30.3卒	H31.3卒	H32.3卒	H33.3卒	H34.3卒	H35.3卒	H36.3卒	H37.3卒	H38.3卒	H39.3卒	H40.3卒	H41.3卒	H42.3卒	H43.3卒	H44.3卒	H45.3卒
南部地区	1,562	1,489	1,432	1,357	1,379	1,517	1,395	1,349	1,231	1,248	1,179	1,199	1,126	1,132	1,054	977
中部地区	13,740	13,846	13,216	12,930	13,449	13,484	13,536	13,324	13,343	12,953	13,410	13,124	13,073	13,035	12,434	12,236
大崎地区	1,917	1,862	1,841	1,772	1,801	1,779	1,686	1,678	1,649	1,593	1,621	1,580	1,453	1,543	1,414	1,312
栗原地区	564	543	522	481	499	501	468	434	457	461	428	411	373	375	344	329
登米地区	740	717	707	631	651	648	621	622	620	561	609	553	552	526	501	489
石巻地区	1,780	1,673	1,617	1,487	1,506	1,539	1,445	1,417	1,373	1,346	1,389	1,378	1,331	1,374	1,159	1,179
気仙沼・本吉地区	695	643	631	553	545	546	518	473	500	443	445	452	467	406	437	392
県全体	20,998	20,773	19,966	19,211	19,830	20,014	19,669	19,297	19,173	18,605	19,081	18,697	18,375	18,391	17,343	16,914

注)H30.3は実数、H31.3以降は推計値、中等教育学校(前期課程)修了者を含む。

2 中学校卒業生の進路(教育企画室調べ)

年	データ	全日制	定時制	通信制	中等教育	高専	支援学校	他	合計
H27	進学者数	20,007	516	346	167	276	265	175	21,752
	割合	92.0%	2.4%	1.6%	0.8%	1.3%	1.2%	0.8%	100.0%
H28	進学者数	20,067	437	353	152	265	268	168	21,710
	割合	92.4%	2.0%	1.6%	0.7%	1.2%	1.2%	0.8%	100.0%
H29	進学者数	19,762	430	446	164	272	324	178	21,576
	割合	91.6%	2.0%	2.1%	0.8%	1.3%	1.5%	0.8%	100.0%
H30	進学者数	19,310	394	441	135	276	287	155	20,998
	割合	92.0%	1.9%	2.1%	0.6%	1.3%	1.4%	0.7%	100.0%
H31	進学者数	18,857	449	562	133	278	303	183	20,765
	割合	90.8%	2.2%	2.7%	0.6%	1.3%	1.5%	0.9%	100.0%
合計	進学者数	98,007	2,226	2,148	751	1,367	1,447	859	106,805
	割合	91.8%	2.1%	2.0%	0.7%	1.3%	1.4%	0.8%	100.0%

3 地区別 県内公立定時制課程への進学状況(教育企画室調べ)

地区	県内公立定時制					中卒者数					割合				
	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
南部地区	24	30	34	33	30	1,593	1,589	1,615	1,481	1,562	1.5%	1.9%	2.1%	2.1%	2.0%
中部地区	290	248	227	205	263	14,225	14,264	14,085	13,847	13,740	2.0%	1.7%	1.6%	1.5%	1.9%
大崎地区	46	40	35	33	40	1,876	1,989	1,953	1,864	1,917	2.5%	2.0%	1.8%	1.7%	2.1%
栗原地区	15	7	17	8	6	614	570	597	543	564	2.4%	1.2%	2.8%	1.4%	1.1%
登米地区	18	17	25	17	18	754	771	756	717	740	2.4%	2.2%	3.3%	2.3%	2.5%
石巻地区	113	85	83	83	73	1,932	1,798	1,853	1,672	1,780	5.8%	4.7%	4.5%	4.7%	4.4%
気仙沼・本吉地区	7	8	6	11	15	758	729	717	641	695	0.9%	1.1%	0.8%	1.6%	2.3%
全県	513	435	427	390	445	21,752	21,710	21,576	20,765	20,998	2.4%	2.0%	2.0%	1.9%	2.1%

定時制課程に関する各種データ

地区	学校名	種別	学科・部	定員 (①)	在籍者数(②)				②/①				単位制	三修制		
					1学年	2学年	3学年	4学年	合計	1学年	2学年	3学年			4学年	合計
南部	白石・七ヶ宿	昼間	普通科	40	15	9	20	0	44	37.5%	22.5%	50.0%	0.0%	27.5%	○	
	大河原商業	夜間	普通科	40	14	20	9	7	50	35.0%	50.0%	22.5%	17.5%	31.2%		
	名取	夜間	普通科	40	16	14	12	7	49	40.0%	35.0%	30.0%	17.5%	30.6%		
中部	第二工業	夜間	電子機械科	40	7	5	10	7	29	17.5%	12.5%	25.0%	17.5%	18.1%		
		夜間	電気科	40	4	4	6	8	22	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	13.7%		
	真山	多部制	学校計	80	11	9	16	15	51	13.7%	11.2%	20.0%	18.7%	15.9%		
		多部制	普通科・昼間部	120	100	66	60	22	248	83.3%	55.0%	50.0%	18.3%	51.6%	○	
	仙台工業※	夜間	多部制	普通科・夜間部	40	18	7	6	8	39	45.0%	17.5%	15.0%	20.0%	24.3%	○
			多部制	学校計	160	118	73	66	30	287	73.7%	45.6%	41.2%	18.7%	44.8%	
夜間		建築土木科	40	8	6	11	9	34	20.0%	15.0%	27.5%	22.5%	21.2%			
大崎	仙台大志※	多部制	機械科	40	11	6	8	11	36	27.5%	15.0%	20.0%	27.5%	22.5%		
			学校計	80	19	12	19	20	70	23.7%	15.0%	23.7%	25.0%	21.8%		
	夜間	普通科・I部(午前午後)	90	90	76	60	21	247	100.0%	84.4%	66.6%	23.3%	68.6%	○		
登米	古川工業	夜間	普通科・II部(午後夜間)	30	29	13	15	14	71	96.6%	43.3%	50.0%	46.6%	59.1%	○	
			学校計	120	119	89	75	35	318	99.1%	74.1%	62.5%	29.1%	66.2%		
	田尻さくら	多部制	機械科	40	5	3	3	7	18	12.5%	7.5%	7.5%	17.5%	11.2%		
			学校計	40	5	10	3	2	20	12.5%	25.0%	7.5%	5.0%	12.5%		
	石巻北・飯野川	多部制	夜間	電気科	80	10	13	6	9	38	12.5%	16.2%	7.5%	11.2%	11.8%	
				学校計	80	46	32	32	8	118	57.5%	40.0%	40.0%	10.0%	36.8%	○
夜間		普通科・I部(午前)	40	5	5	9	3	22	12.5%	12.5%	22.5%	7.5%	13.7%	○		
石巻	東松島	多部制	普通科・II部(午後)	120	51	37	41	11	140	42.5%	30.8%	34.1%	9.1%	29.1%	○	
			学校計	40	8	11	9	8	36	20.0%	27.5%	22.5%	20.0%	22.5%	○	
	夜間	普通科	40	29	23	23	3	78	72.5%	57.5%	57.5%	7.5%	48.7%	○		
気仙沼・本吉	東松島	多部制	普通科・I部(午前)	40	25	34	27	9	95	62.5%	85.0%	67.5%	22.5%	59.3%	○	
			学校計	40	19	23	19	12	73	47.5%	57.5%	47.5%	30.0%	45.6%	○	
	夜間	普通科・II部(夜間)	40	10	9	9	10	38	25.0%	22.5%	22.5%	25.0%	23.7%	○		
気仙沼・本吉	普通科	夜間	学校計	120	54	66	55	31	206	45.0%	55.0%	45.8%	25.8%	42.9%	○	
定時制合計				1,000	480	389	355	180	1,404	48.0%	38.9%	35.5%	18.0%	35.1%		

定時制課程に関する各種データ

白石・七ヶ宿		大河原商業		名取		第二工業		真山		古川工業				
南部 白石市	25	56.8%	南部 大河原町	15	30.0%	中部 岩沼市	22	44.9%	中部 仙台市	108	37.6%	大崎 大崎市	33	86.8%
南部 柴田町	5	11.4%	南部 柴田町	14	28.0%	中部 亶理町	11	22.4%	中部 塩竈市	66	23.0%	大崎 加美町	2	5.3%
南部 角田市	4	9.1%	南部 角田市	10	20.0%	中部 仙台市	6	12.2%	中部 富谷市	1	2.0%	登米 登米市	2	5.3%
南部 七ヶ宿町	3	6.8%	南部 白石市	3	6.0%	中部 山元町	3	6.1%	中部 亶理郡	1	2.0%	栗原 栗原市	1	2.6%
南部 村田町	3	6.8%	南部 村田町	1	2.0%	中部 名取市	3	6.1%	合計	51	100.0%	合計	38	100.0%
南部 丸森町	2	4.5%	南部 丸森町	1	2.0%	南部 柴田町	2	4.1%	中部 富谷市	5	1.7%			
南部 蔵王町	1	2.3%	南部 川崎町	1	2.0%	中部 塩竈市	1	2.0%	石巻 石巻市	2	0.7%			
南部 大河原町	1	2.3%	中部 仙台市	1	2.0%	気仙沼 気仙沼市	1	2.0%	中部 松島町	1	0.3%			
合計	44	100.0%	中部 塩竈市	1	2.0%	合計	49	100.0%	中部 大郷町	1	0.3%			
			中部 亶理町	1	2.0%	県外			中部 大和町	1	0.3%			
			合計	2	4.0%				中部 亶理町	1	0.3%			
			県外	50	100.0%				南部 角田市	1	0.3%			
									大崎 大崎市	1	0.3%			
									石巻 東松島市	1	0.3%			
									県外	2	0.7%			
									合計	287	100.0%			

田尻さくら		東松島		佐沼		石巻北-飯野川		気仙沼		仙台大志				
大崎 大崎市	43	30.7%	石巻 石巻市	102	49.5%	登米 登米市	31	86.1%	気仙沼 気仙沼市	35	94.6%	中部 仙台市	287	90.3%
登米 登米市	30	21.4%	石巻 東松島市	76	36.9%	その他	5	13.9%	県内	1	2.7%	中部 名取市	7	2.2%
栗原 栗原市	24	17.1%	中部 松島町	6	2.9%	合計	36	100.0%	県外	1	2.7%	中部 塩竈市	4	1.3%
大崎 美里町	14	10.0%	中部 塩竈市	3	1.5%				合計	37	100.0%	中部 利府町	2	0.6%
大崎 涌谷町	12	8.6%	中部 多賀城市	3	1.5%				気仙沼 気仙沼市	2	0.6%	気仙沼 気仙沼市	2	0.6%
大崎 加美町	9	6.4%	中部 大郷町	3	1.5%				中部 多賀城市	1	0.3%	中部 多賀城市	1	0.3%
中部 多賀城市	2	1.4%	中部 仙台市	2	1.0%				中部 大和町	1	0.3%	中部 大和町	1	0.3%
石巻 石巻市	2	1.4%	登米 登米市	2	1.0%				中部 亶理町	1	0.3%	中部 亶理町	1	0.3%
中部 山元町	1	0.7%	大崎 大崎市	1	0.5%				中部 岩沼市	1	0.3%	中部 岩沼市	1	0.3%
中部 七ヶ宿町	1	0.7%	大崎 涌谷町	1	0.5%				南部 柴田町	1	0.3%	南部 柴田町	1	0.3%
中部 塩竈市	1	0.7%	栗原 栗原市	1	0.5%				南部 川崎町	1	0.3%	南部 川崎町	1	0.3%
気仙沼 気仙沼市	1	0.7%	石巻 女川町	1	0.5%				南部 七ヶ宿町	1	0.3%	南部 七ヶ宿町	1	0.3%
合計	140	100.0%	県外他	5	2.4%				栗原 栗原市	1	0.3%	栗原 栗原市	1	0.3%
			合計	206	100.0%				石巻 東松島市	1	0.3%	石巻 東松島市	1	0.3%
									県外・国外	7	2.2%	県外・国外	7	2.2%
									合計	318	100.0%	合計	318	100.0%

仙台工業		
中部 仙台市	60	85.7%
中部 多賀城市	3	4.3%
中部 富谷市	2	2.9%
中部 黒川郡	3	4.3%
中部 亶理郡	1	1.4%
中部 宮城郡	1	1.4%
合計	70	100.0%

定時制課程に関する各種データ

種別	学校数	在籍生徒数	不登校経験	他校中途退学
昼間	2	122	58	1
夜間	6	261	144	20
多部制	3	633	312	28
合計	11	1,016	514	49

7 在籍生徒の就労状況について(教育企画室調べ)

雇用形態等	産業別	昼間	夜間	多部制	県全体
正規雇用 非正規雇用のうち契約社員等	1次産業	0	0	0	0
	2次産業	0	1	0	1
	3次産業	0	3	0	3
パート・アルバイト	1次産業	0	0	0	0
	2次産業	2	12	1	15
	3次産業	31	141	169	341
その他(自営業等)	—	0	4	0	4
合計		33	161	170	364
在籍者数		122	261	633	1,016
割合		27.0%	61.7%	26.9%	35.8%

定時制課程に関する各種データ

学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30	
白石・七ヶ宿	大学	0	0	0	大河原商業	大学	0	0	1	名取	大学	0	0	0	
	短期大学	0	0	0		短期大学	0	0	0		短期大学	0	0	0	0
	専門・各種学校	0	0	4		専門・各種学校	0	0	2		専門・各種学校	2	5	3	3
	就職	7	12	12		就職	6	5	7		就職	11	5	7	7
	その他	3	2	3		その他	3	2	3		その他	7	4	4	4
	合計	10	14	19	合計	9	7	13	合計	20	14	14	14		

学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30
第二工業	大学	0	1	0	貞山	大学	4	5	7	古川工業	大学	0	0	0
	短期大学	0	0	0		短期大学	0	1	0		短期大学	0	0	0
	専門・各種学校	2	1	2		専門・各種学校	15	11	13		専門・各種学校	1	0	0
	就職	10	11	8		就職	47	31	38		就職	3	5	10
	その他	0	1	2		その他	14	19	19		その他	2	0	0
	合計	12	14	12	合計	80	67	77	合計	6	5	10		

学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30
田尻さくら	大学	4	2	4	佐沼	大学	0	0	0	石巻北・飯野川	大学	0	2	1
	短期大学	0	0	0		短期大学	0	0	0		短期大学	0	0	0
	専門・各種学校	5	6	5		専門・各種学校	0	2	0		専門・各種学校	6	7	5
	就職	23	29	23		就職	1	7	4		就職	13	9	19
	その他	5	5	5		その他	3	1	1		その他	4	3	1
	合計	37	42	37	合計	4	10	5	合計	23	21	26		

学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30
東松島	大学	3	5	5	気仙沼	大学	1	0	1
	短期大学	2	1	0		短期大学	0	0	0
	専門・各種学校	11	11	9		専門・各種学校	3	3	1
	就職	22	27	26		就職	2	1	1
	その他	10	10	16		その他	5	3	2
	合計	48	54	56	合計	11	7	5	

学校名	進路	H28	H29	H30	学校名	進路	H28	H29	H30
仙台工業	大学	0	0	1	仙台大志	大学	4	3	5
	短期大学	0	0	0		短期大学	3	1	1
	専門・各種学校	0	3	2		専門・各種学校	10	8	17
	就職	11	18	23		就職	38	33	24
	その他	0	1	0		その他	9	21	23
	合計	11	22	26	合計	64	66	70	

定時制課程に関する各種データ

学校名	特徴, 取組
白石・七ヶ宿	<p>①学校行事で一人一人の生徒の役割を決め、達成感や自己肯定感・自己有用感を高め、自律して社会に貢献できる生徒の育成を目指している。</p> <p>②習熟度別授業の展開により、生徒一人一人に自信を持たせ、中学校までの負の経験を、プラス指向に置き換え、確実な成長を感じられるよう指導している。</p> <p>③部活動ではあえて団体種目(野球・サッカー)に挑戦しチームプレーの大切さや個人の役割など明確に指導している。</p>
石巻北・飯野川	<p>①美田園高校との定通併修を実施しているが、飯野川校教員が美田園高校との兼務発令を受け、スクーリング・考査を飯野川校で実施し生徒の負担軽減を図っている。</p> <p>②学校設定教科「職業訓練」で、学校農園での共同作業、石巻専修大学での講義受講、夏季休業期間中には、石巻高等技術専門学校での体験学習、インターンシップ、技能講習(ガス溶接、アーク溶接)を実施している。</p> <p>③学校設定教科「社会活動」・学校設定科目「ボランティア・奉仕活動」を実施している。</p>
大河原商業	<p>大学進学等を志望している生徒に対しては、個別指導として、始業前の時間(始業は17時30分)や放課後の時間を利用して、補習指導を実施している。</p>
名取	<p>仕事について働くことを積極的に勧めており、社会に出て多くのことを学びながら、学業との両立を支援していく体制をとっている。また、完全給食制による食育の充実も図っている。</p>
第二工業	<p>①工業人として必要な知識・技術や技能を身に付けられるよう体験的・実践的な科目をより多く設定している。</p> <p>②電気科は経済産業省から第二種電気工事士養成施設及び第三種電気主任技術者認定校の指定を受けており、これらの資格認定を考慮した教育課程を編成している。 (「公立高校ガイドブック」から)</p>
古川工業	<p>確かな学力の育成を目的に、多様な生徒への学び直しを実施している。この時間は、始業前に設定し、キャリアタイムと呼び、基礎知識の定着を中心に、資格取得や進路指導にも活用している。</p>
佐沼	<p>学校設定科目「基礎数学」を設定し、中学校の学習内容の学び直しに取り組んでいる。</p>
気仙沼	<p>学び直しの積極的な導入や授業のユニバーサルデザイン化など、「わかる授業作り」をテーマに、授業の工夫に努めている。また、配慮が必要な生徒に対しては、職員等で情報共有会やケース会議を行うなど、対応を充実させている。</p>

学校名	特徴, 取組
貞山	<p>①教科・科目の選択幅が広いため進学就職各種の資格取得等多様な要望に対応できる教育課程となっている。</p> <p>②半年ごとに単位の修得が認定される科目もあり, 卒業式は9月と3月の2回行われる。 (「公立高校ガイドブック」から)</p>
田尻さくら	<p>①科目履修制度で, 社会人が聴講生として本校が指定する科目の中から希望する科目を選択し, 高校生と同じ教室で授業を受けおり, 異世代間交流の場ともなっている。</p> <p>②学校設定科目として, 主に以下のようなものを設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○声とからだのレッスン: 表現する喜び, 他者と協働する楽しさを実感させ, コミュニケーション能力, 表現力, 創造性を育成する。 ○イラスト表現: イラストレーションの専門的な表現と鑑賞の学習活動を通して, 専門的な技術を学び, 個性豊かに表現する力を身に付ける。 ○日本語: 日本語を母国語としない生徒が, 学校生活を円滑に送る上で必要な日本語能力を育成する。 ○奉仕活動: コミュニケーション能力を高め, 自己肯定感を充実させる。また, 倫理的思考や道徳的実践力を養い, 集団や社会の一員としての社会性を身に付ける。 <p>③その他に, チューター制(1チューターに生徒平均6.7人), 少数授業(1授業あたり平均8.1人), T・T授業(1週間に平均80時間のT・Tによる授業), 33種類の各種検定を卒業単位に加算していることが特徴として挙げられる。</p>
東松島	<p>①教育課程は大学受験から就職まで, 一人一人の様々な進路希望に対応できるように, 約200の講座を開設している。</p> <p>②国語・数学・英語では, 習熟度別学習を行っている授業があり, ほとんどの授業では少人数で行われている。</p> <p>③夏季休業中には, プロの劇団「東京演劇アンサンブル」の指導による演劇特別授業や石巻専修大学との高大接研究事業も行っている。</p>

(教育企画室調べ)